

廃車(名義変更)の手続きはお済みですか？

軽自動車税は4月1日時点で所有している方に課税されますので次の4点にご注意ください。

その1

車両を処分しただけでは登録が残ることになります。速やかに廃車手続きをお願いします。

その2

盗難に遭われた場合、警察署への届出に加えて、役場への申告もお願いします。



その3

知人等に譲渡した場合は名義変更が必要です。(名義変更の手続きをしていない場合、引き続き譲渡前の所有者が納税義務者となり、前所有者に納税通知書が送られます)

その4

普通自動車税と異なり、軽自動車税には月割り課税の制度がありません。

そのため、4月2日以降に廃車手続きをした場合、その年度分を全額納めていただくことになります。

4月2日以降に取得・登録した場合は、その年度分の軽自動車税はかかりません。

■お問い合わせ 税務課税務グループ
☎01392-2-3131

建設工事・委託業務等契約結果

町が発注した、建設工事・委託業務などの契約結果をお知らせします。工事期間中、現場付近のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。(平成31年1月16日～平成31年2月18日 入札執行分)

工事・委託業務等名	工事・業務等箇所	業者名	請負・契約金額 (予定価格)	落札率	契約期間	備考
木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事(建築主体)	字木古内	奈良・平澤経常建設共同企業体	56,160,000円 (56,948,400円)	98.6%	H31. 2.18～ H31. 9.30	
木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事(機械設備)	字木古内	昭栄・イワイ経常建設共同企業体	109,069,200円 (111,477,600円)	97.8%	H31. 2.15～ H31. 9.30	
木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事(電気設備)	字木古内	権電・清経常建設共同企業体	119,340,000円 (123,195,600円)	96.9%	H31. 2.15～ H31. 9.30	
木古内町中央公民館他機械・電気設備改修工事監理業務委託	字木古内	みくに建築設計室 三國 豊	5,832,000円 (5,994,000円)	97.3%	H31. 2. 6～ H31. 9.30	随意契約

※金額は、いずれも消費税込みです。

■お問い合わせ 総務課財政グループ ☎01392-2-3131

ECCジュニア木古内教室

英語・英会話コース 4月生募集!

[対象者：満2歳～新中学3年生]

無料体験レッスン実施中です！お気軽にお電話でお問い合わせください。

☎01392-2-4303 (古城 こじょう) ※電話はレッスンのないお昼前後にお願いします

すくすくと未来へ

